

平成26年度

浜田教育事務所だより

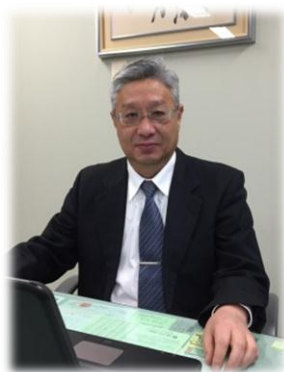


第52号 平成27年 3月11日

- ◆所長あいさつ (P1)
- ◆指定事業の成果等 (P2~4)
- ◆生徒指導コラム (P4)
- ◆人権・同和教育 (P5)
- ◆学校訪問指導事後アンケートから (P6~7)
- ◆学力育成等の取組 (P8~10)
- ◆来年度の学校訪問指導 (P11)
- ◆来年度の研修等の予定 (P12)

進みつつある教師のみ…

所長 杉野本 智幸



今年度末で我が家の同居状況に変化が起こることが決まってからのここ数か月、空いた時間を少しずつ使って、長年眠っていた書籍や書類などを整理しているところです。当時のことを思い出しながらの非能率的な作業の途中で、日焼けしたまま

丸まった1枚のB4判の上質紙を見つけました。「ああっ」と思いながら広げると、そこには筆ペンで書いた稚拙な文字の言葉がありました。今から34年前、新規採用教員対象の辞令交付式のときに話された言葉を書き留めたものでした。

「進みつつある教師のみ 人を教える権利あり」

赴任校の近くに下宿した部屋の壁に、肝に銘じるために自分で書いて貼っていたものです。

さて、今年度の島根県全体の動きを振り返ってみますと、4月から本庁の組織改正により義務と県立との融合が図られ、日を追うごとにそれによるメリットを感じているこの頃です。また、小学校3・4年及び中学校1年に35人学級編制を導入し、多様な児童生徒に対するきめ細やかな教育指導の充実を図りました。今後も年度ごとに拡充していくことになっています。そして、7月には「第2期しまね教育ビジョン21」を策定し、今後5年間を見据えた本県教育の基本理念や施策の方向性を示しました。それを受けて、8月に「しまねの学力育成推進プラン」を策定し、この2年間を集中実施期間に位置づけ、プランに掲げる施策を強力に推進する意気込みを示しています。

その後、学力育成会議や学力育成実務者会議などを通して、県教育委員会と市町村教育委員会とが学力育成に向けての意識や情報を共有し、連携と役割を確認しながら進んでいるところです。

また、教育指導課や教育センター、教育事務所が連携を密にする中で、施策を具体的に展開していく準備を進めています。関係する情報については、機関誌を活用し、学校現場へのメール配信が

始まっています。校長先生からの説明を受けて、教職員の皆さん一人一人に届くことを願っています。現在、学力調査の実施と活用、研修の改善、学校訪問指導の改善など、来年度に向けて協議を重ねています。学校現場において、子供たちと関わる時間の確保、研修の質や主体性・意欲の喚起、OJTにつながる校内研修の活性化、授業力向上などを視点にして行う様々な協議の場からは「オール島根」の機運の高まりを感じています。

国においては、昨年11月20日、文部科学相が「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」を中央教育審議会に諮問しました。学習指導要領の全面改訂にかかわるものです。

諮問理由の中では、生産年齢人口の減少やグローバル化の進展などを背景に、将来を担う子供たちには、「変化を乗り越え、伝統や文化に立脚し、高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働しながら価値の創造に挑み、未来を切り開いていく力」が求められています。

現行の学習指導要領については、その成果が内外の学力テストの好成績に表れていると評価する一方、判断の根拠や理由を示しながら自分の考えを述べることについて課題が指摘されることや、自己肯定感や学習意欲、社会参画の意識等が国際的に見て低いなどとして、改訂の必要性を訴えています。

また、新しい時代に必要となる資質・能力に関しては、子供が自ら課題を発見して主体的に解決に取り組んでいける力を育むために、「何を教えるか」という知識の質や量の改善はもちろんのこと、「どのように学ぶか」という、学びの質や深まりを重視することが必要であり、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）や、そのための指導の方法等を充実させていく必要があると指摘しています。今、「アクティブ・ラーニングができる職場になるといいね。」とスタッフと話しているところです。今後の動向に、アンテナを高くしておきたいと思います。

「進みつつある教師のみ 人を教える権利あり」古ぼけて破れかけた一枚の紙ですが、これからも大事に残しておきたいと思っています。



指定事業の成果等

「文部科学省人権教育研究指定校」 「島根県人権・同和教育研究指定校」 ～美郷町立大和小学校～

平成25・26年度文部科学省人権教育研究指定校、平成25・26年度島根県人権・同和教育研究指定校として、浜田教育事務所管内では美郷町立大和小学校が「自他を大切にしてい共に高め合い、主体的に行動する子どもの育成～知って、感じて、みんな顔晴（がんば）れ～」を主題として研究に取り組んでこられました。そして、昨年10月10日（金）に研究発表会を開催されました。

研究を推進するにあたって、私は昨年度も今年度もそれぞれ2度学校を訪問しました。訪問したときに、廊下や教室でなんとも言えない温かい雰囲気を感じました。これが「大和小学校の隠れたカリキュラム」のひとつであると思いました。「隠れたカリキュラム」とは、教育する側が意図する、しないに関わらず、学校生活を営む中で、児童生徒自らが学びとっていく全ての事柄を指すものです。児童生徒の人権感覚の育成には体系的に整備された正規の教育課程と並び、「隠れたカリキュラム」が重要であるとの指摘があります。これら学校・学級の全体としての雰囲気などの「隠れたカリキュラム」が大和小学校の人権・同和教育のまさに基盤となっていると思います。

研究推進に向けては、「①人権としての教育」、「②人権を通じての教育」、「③人権についての教育」の3つの視点から具体的に取組まれました。

「①人権としての教育」の視点からは、「一人一人の学びを大切にす授業づくりの基盤」として、右記の10項目を重点として全校で取組まれています。これは「人権教育の指導方法等の在り方について[第3次とりまとめ]」を参考にして、大和小学校の実態を踏まえて作成されています。



授業づくりの10の視点

- つぶやきを積極的に取り上げ、発言のチャンスを与える工夫をする。
- 意図的な指名等、一人一人が活躍する場や課題を工夫する。
- 互いの発言を最後まで聞く習慣や誤答を大切にす習慣を身につけるよう支援する。
- 「よくできたね」「がんばっているね」など、承認・賞賛・励ましの言葉をかけ、個に応じた改善課題や改善方法を示す。
- 一人一人が自由に発言できる雰囲気づくりを行う。
- 発言をつなげ、集団での学び合いを促す。
- 一人一人を受け入れ、ほめる。
- 児童の学習状況を見取りながら、自己の考えをもつための時間を十分にとる。
- 児童の実態や学習内容に応じた学習方法を提示し、選択の幅を与える。
- 自他の学習課題や解決方法、学習の仕方やまとめ方等を振り返って交流する時間を設定し、他者の成果に学ぶとともに、今後の学習課題について選択・決定できる場を工夫する。

一人一人の学びを大切にす授業づくりをしていくために、「人権教育の指導方法等の在り方について[第3次とりまとめ]」を参考にして、各学校の実態に即した重点項目を作成することに取り組まれてはいかがでしょうか。既にあるものを見直すのもよいと思います。

大和小学校は大和中学校と人権・同和教育はもちろん、様々な面でしっかりと連携を図られています。また、隣保館をはじめ児童生徒に関わる多くの機関、地域としっかりと連携して進路保障を推進されています。「連携の重要性」ということを改めて感じました。（文責：濱崎）

平成26年度 **家勉充実・授業改善プロジェクト**

【浜田市教育委員会・江津市教育委員会・美郷町教育委員会】

◆はじめに

平成25年度までの事業名は「家勉充実プロジェクト」でしたが、家庭学習の充実のためには学校での授業改善が必須であるという考え方で、今年度は「家勉充実・授業改善プロジェクト」として実施されました。以下、その概要について紹介します。



◆研究の概要

指定校が全国学習状況調査及び島根県学力調査の分析結果を生かし、主に家庭学習の充実につながる授業改善に係る実践研究を行い、その成果を県全体に普及する。

◆取組の概要

- 先進地域視察研修（江津市）…江津市教委指導主事、同市内各中学校教諭で京都市総合教育センター・京都府向日市立勝山中学校を訪れ、先進地の取組や成果と課題について講義や説明を受けた。
- 各種講演会の開催（各市町）…ノートの書き方等現在の学習に役立つことや、将来にかかわる講演によって将来に希望を抱き、学習意欲を高めるための講演等、各市町で工夫を凝らした講演を行った。
- 家庭学習の手引きの充実・家庭学習ノートコンテスト（各市町）
- 保護者への啓発と協力の呼びかけ（各市町）

◆成果

- 先進地域の視察は、校長のリーダーシップのもと、校内組織の在り方を変えることが最終的に授業改善や家勉の充実につながるという道筋を示されたと感じた。
- 講演会や自学ノートコンクール等の実践では、生徒の学習意欲の高まりが見られた。

◆研究の概要

指定校が全国学習状況調査及び島根県学力調査の分析結果を生かし、主に家庭学習の充実につながる授業改善に係る実践研究を行い、その成果を県全体に普及する。

（文責：松本）

平成26年度 **島根県環境教育総合支援事業**

【川本町教育委員会】

◆はじめに

平成24年度から始まった本事業も3年目を迎え、川本町教育委員会と町内の小・中学校がそれぞれ取り組まれました。以下、その概要について紹介します。

◆研究の概要

指定校が、学習指導要領等の趣旨を踏まえ、教科横断的な視点や体験的学習を取り入れながら、幼保等・小・中学校及び地域住民が連携・協働して、創意工夫によりふるさとに根ざした環境教育を推進するための実践研究を支援し、その成果を普及する。

◆取組の概要（川本小学校の実践から）

- アユの放流体験・遡上見学および水辺の環境についての学習会
- 地域の水田、畑（エゴマ、サツマイモ等）での栽培・収穫体験
- 「お弁当の日」の実施
- 江の川における水生生物調べ

◆成果

- 川本小学校5学年児童はインターネット会議等を利用して京都府や福島県の小学校の児童とそれぞれの地域の川の環境等について意見交換をして、視野を広げることができた。
- 川本町の自然環境ならではの様々な活動を通して、環境を守ることの大切さと同時にふるさとのよさを見直す学習となった。

（文責：松本）



平成 26 年度 道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業

大田市立第一中学校区 【久利保育園・久屋小学校・第一中学校】

【研究主題】

児童生徒が自己を深く見つけ、自分と重ねながら道徳的価値について主体的に追究する道徳の時間の創造

【研究の概要】

○道徳教育推進のための校内体制整備 ○道徳の時間の抜本的改善
○保・小・中、家庭・地域との連携

【取組の概要】

道徳教育推進のための校内体制の整備等について

- ・校内研修会，合同研修会の開催
- ・全体計画(別葉を含む)，年間指導計画の見直しと整備

道徳の時間の抜本的改善等について

- ・しまねの道徳，私たちの道徳等の資料分析と資料の魅力を引き出す効果的な活用
- ・指導過程，学習活動，発問の工夫改善
- ・公開保育，授業研究会

保・小・中，家庭・地域との連携等について

- ・推進地域連絡会，担当者会の開催
- ・啓発チラシづくりと中学校校区全戸への配付
- ・ねらいとする道徳的価値を明確にした園児と児童の交流活動，生徒による保育実習，職場体験学習の実施

【研究の成果】

- 各種計画の見直しを行うことで，教育活動全体を通して意図的に道徳教育を進めていくことを再確認できた。
- 教科化を控えた今，道徳の時間の抜本的改善を目指そうとする意識が高まった。
- 校種を越えた連携を推進することで，地域で子供を育てているという認識を深めることができた。
- 道徳の時間を楽しいと思う児童生徒が増えた。(文責：堀江)



【生徒指導コラム】

3月とはいえ，まだまだ寒い日が続きますので，体調を崩さないようにして今年度のラストスパートにつなげたいものです。そのために，私たちは日頃から「食事」「休養」「運動」など気をつけて体調管理をしていきたいと思っています。

学校でも同じように，日頃からできる積極的な生徒指導を心がけ，いじめや問題行動が起こりにくい仲間づくりや自己存在感もてる指導をしていくことが大切です。

今回は，小学校の学校訪問でお聞きした中から各学校で取り組んでおられる積極的な生徒指導(いじめや問題行動などの未然防止につながる取組)の一部を紹介します。

- がんばっている児童の様子を記入したカードを，気付いた職員が本人に渡す。カードは模造紙に張り付け，児童のがんばりが見えるようにする。
- 児童有志で集まる「おまかせ部」が，全校児童の役に立つ活動を計画している。
- 集団下校の際，指導部から児童への指導を全職員が一緒に聞くことで，統一した生徒指導につながる。
- 縦割り班活動の充実で，上学年児童は「役に立っている」という満足感を，下学年児童は上学年児童に対する憧れをもっている。
- 「発表の仕方」「聞き方」「給食当番の仕方」など校内で統一している。
- 「聞いてよカード」に，出来事や自分の感じたことを短い文章で自由に記述させることで，子供の思いや良さを再確認でき，トラブル発見にもつながる。
- 児童会活動(委員会)として，生活目標を子供たちがつくるようにしている。
- 生徒指導は進路保障・特別支援教育の考え方と根っこは同じである。一人一人の子供たちが安心して自分の力を伸ばせるように指導していく。
- 「わかる授業」を目指して，職員の授業に対する考え方が変わってきている。

人権・同和教育

活用していますか？

人権教育研修資料

「Q&A」で理解する【第三次とりまとめ】

平成20年、文部科学省が設置した人権教育の指導方法等に関する調査研究会議から「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」が公表され6年になります。〔第三次とりまとめ〕は、文部科学省が人権教育の指導方法等の在り方を具体的に示したものであり、人権教育の拠り所となるものです。「指導等の在り方編」と「実践編」の二編から成ります。

島根県教育委員会は、〔第三次とりまとめ〕に関する校内研修を進めるため、人権教育研修資料「Q&A」で理解する【第三次とりまとめ】を平成21年3月に発行しました。（下記写真）



この資料は、〔第三次とりまとめ〕に示されたポイントをQ&A形式にまとめるとともに、参考資料と研修例を掲載し、各学校の研修の資料としていただくことを目的に発行したものです。教職員と児童生徒間の人間関係だけでなく、教職員間の人間関係のふりかえりをすることもできます。

各学校においてさらに活用していただくために「Q&A」のいくつかを紹介します。

Q3：教職員の人権感覚を高めるにはどのようなことに留意すればよいですか。

A：人権感覚を高めるためには、講演や校外の研修会報告などによる知識的理解を深める取組に加えて、多様な考えを受け止めることができる研修の雰囲気づくりや、教職員間のコミュニケーションの質を高めることに留意することが重要です。

Q9：人権教育の取組が学力に反映するということがいわれますがどのようなことですか。

A：校内に人権教育の理念に基づく教育活動を行き渡らせ、一人一人の存在や思いを大切にすることは、「確かな学力」を育む上において重要な観点の一つとなると考えられます。

Q21：児童生徒の固定的な人間関係が学校の課題としてあがる小規模校です。この問題の解決のために、どのような取組をすればよいですか。

A：最も大切なことは、児童生徒一人一人を大切にしようとする教員の意識です。教員自身の姿勢こそ、よりよい集団づくりの基盤となります。

Q：1～Q：21まで、それぞれの問いに対して上記のように簡潔に答え、その後、項目をあげて詳しく説明しています。ぜひ冊子を開いてご覧ください。

この資料は島根県教育庁人権同和教育課ホームページに掲載されており、ダウンロードすることができます。

年度末を迎え、各学校の取組を振り返ったり、来年度の計画を立てる際の参考にしたりすることができると思います。

（文責：濱崎）



学校訪問指導事後アンケートから

学校訪問指導は、授業力の向上はじめ学校教育の充実を目指して行っているもので、各学校の教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導・助言を行ってきました。

今年度は、学校訪問のたびに事後アンケートをお願いしてきました。本当にお忙しい中、ほとんどの学校からご回答いただきました。ありがとうございます。結果のまとめと自由記述欄に記入くださった意見を紹介します。(学校数は、ご回答いただいた学校数です)

A 教科等指導に関する学校訪問指導（67校）

◆協議や指導助言について

非常に役に立った	5 6
役に立った	1 1
ニーズとずれていた	0
役に立たなかった	0

◆自由記述欄から

- 授業研究を通して、現状の課題を踏まえた話をしてもらい、今後の研究の方向性が明らかになった。
- 授業者だけの実践ではなく、全教職員が参加していくために、気軽に日常の授業を見合ったりする場を設けることで日々の実践を大切にしていきたい。
- 研究構想を、学力観をとらえ直すことや授業改善の重点などの視点から意味づけをしてもらった。
- 「解説」の内容を全職員で共有し合いたい。
- 研究の見直しポイントや今後の研究の方向性を示してもらった。
- 自校の生活科で目指す児童を明確に設定し、それに向けてつけていく力のために、単元構成の見直しや工夫、支援の在り方を考えていきたい。
- つい目の前の授業についてだけに目が向いてしまいがちだが、教科に求められていることを学習指導要領や教科の指導の重点に戻って再認識することができた。
- 研究大会というチャンスをもたらしたので、プラス思考で取り組み、児童集団も教師集団も一步一步成長していけるようにしたい。
- 研究構想について本校独自の資料を作成して指導してもらった。今後研究を進めていく上でのガイドブックとなった。
- 道徳教育について、学習指導要領や解説に基づき、道徳性や道徳的実践力、道徳的価値など、普段何気なく使っている言葉についてわかりやすく説明してもらった。
- 少人数ゆえに過剰支援となり、児童の個人思考の妨げになることもあった。「教えてほしい、助けがあるといい。」と自分で言える児童を育てることが大切だと感じた。またそれが言える学級経営が一番大切だと思った。
- 国語科の授業をとらえ直していく視点が明確になった。また、校内研究そのものをとらえ直していく視点が明確になった。
- 指導案の書き方や、評価の方法、研究仮説についてなど、指導案審議の場で疑問に上がったことに応えてもらった。
- 研究協議の在り方についても指導してもらった。今までのやり方も認めつつ、授業や研究について率直な意見交換ができる協議を目指したい。
- 指導者主体の授業から学習者主体の授業への

転換を図りたい。

- 研究協議が研究推進や個人の研修の機会として、より有効に機能するような改善をしていきたい。
- もっと、批判や授業の対応策があるとありがたかった。
- 「知識は詰め込むのではなく、活用すること」、「子ども同士が照らし合うサーチライトに」という言葉が印象に残った。子供たちへ向かう姿勢を改めて考える機会になった。
- 講義資料の内容が、今一つ共有されていないと感じた。是非とも年度内にもう一度来てもらいたい。
- 教職員同士の話し合い活動で、互いにどんなことを考えているか分かった。

各学校で取り組んでおられる校内研究は、それぞれの学校における課題を整理されたところからスタートしています。学校訪問指導をきっかけに、次の一步のヒントが得られたり、さらなる取組の意欲につながったりしている記述がとて心強く感じました。

このことは、これからの学校に求められる「自立(自律)」への大きな足掛かりとなるはずですが、教育事務所、市町教育委員会からの学校訪問はそのためのバックアップをしていきたいと考えています。

B 人材育成に関する学校訪問指導（35校）

◆協議や指導助言について

非常に役に立った	2 3
役に立った	1 2
ニーズとずれていた	0
役に立たなかった	0

◆自由記述欄から

- 2年目の先生だけでなく、全教員のスキルアップとなった。
- 自評の中で授業者が困っていることを伝えたところ、ズバリと答えてもらった。
- 校内の職員だけで協議をすると、どうしても具体的な授業の手法に目が行きがちであるが、訪問指導で、大局的かつ広い視野から指導があると参考になる。
- 国語の授業だったが、その視点だけでなく、特別支援教育にもつながる内容の指導があり、授業者、参観者共々心に残った。
- 新採2年目から30年以上の経験者まで幅広くそろっている教職員集団なので、お互いに情報交換しながら学び合っていきたいと思った。
- よりよい授業展開にするにはどうするべきだったかをみんなで一緒に考えてもらったことが大変参考になった。

☆☆☆事務局だよりカラー版を島根県教育庁浜田教育事務所 HP に掲載していますのでご覧ください☆☆☆

- グループ協議が活発な意見交換の場となった。月に一度このような研修が行いたい。
- 6年目研修の訪問指導だったが、学級活動について全職員で研修できた。KJ法だけでなくYチャート等の協議の方法も知ることができた。
- 市町教委からの訪問と日程が近く、話が重なるところが多かった。
- 指導方法の創意工夫を、学年部でチームとして検討して実践することの重要性を再確認した。

○ J Tの機能が十分に発揮されていることが感じられる記述がたくさん見られました。様々な経験年数の職員組織が遠慮なくたくさん語り合うことで学び合える…そんな職員集団となることで、授業が変わり、集団が育ち、学力が育ち、学校が変わるのではないかと思います。

C (1) 生徒指導に関する学校訪問指導 (24校)

◆生徒指導体制を振り返るきっかけに

とてもなった	23
なった	12
それほどならなかった	0
ならなかった	0

◆自由記述欄から

- 全職員で組織的に指導にあたるのが肝要だということ再認識できた。
- 客観的な視点で評価してもらったことで、さらに推進する気持ちが高まった。
- 協議を行う中で、自校の生徒指導体制づくりの成果と課題を考え直すことができた。
- 支援員のかかわり方、担任との連携等については全職員で共通理解するきっかけとなった。
- 学習環境づくりが子どもたちの心の安定にもつながることを知り、環境整備や掲示の工夫など様々な支援が全職員の協力できると学んだ。
- 本校の「児童育成基本方針」及び「いじめ防止基本方針」についてチェックしてもらい、取組に自信が持てた。
- 授業改善が「積極的な生徒指導」の一つとして大切であることを改めて気づかされた。
- 自分たちは自然となれてしまっていることを、ちがう立場で外から見ってもらうことで、自校の課題について改めて認識できた。
- 校内掲示は見慣れてしまい、あまり注意を払わなくなっていたが、積極的な生徒指導に重要だと再認識した。
- 児童の気になる部分や問題行動の共通理解だけでなく、効果のあった取り組みや接し方についての共通理解が重要だと気付かされた。

短時間でしたが、全学級の授業を参観させていただいたことで、学校全体の空気を感じることができました。生徒指導は単独で取り組むのではなく、学級づくり、授業づくり、環境づくりなどと密接な関係をもちながら取り組んでいくことが大切です。

小さなことを見逃さずに丁寧に取り組んでいくきっかけにしていただけたことに感謝します。

C 特別支援教育に関する学校訪問指導 (60校)

(ここにこサポート配置校を含む)

◆協議や指導助言について

非常に役に立った	46
役に立った	14
ニーズとずれていた	0
役に立たなかった	0

◆個別懇談の時間について

非常に役に立った	36
役に立った	14
ニーズとずれていた	0
役に立たなかった	0
設定なし	10

◆自由記述欄から

- 通常の学級の児童生徒に対しても「自立活動」の内容を参考にして指導、支援を行う必要があることが確認できた。
- より本格的なそば店を目指して、地元の職人に弟子入りし、取材し、担任と児童で楽しみながら「こだわって」いきたい。
- 全職員で特別支援教育の視点をもった教育活動を実施していきたい。
- 「自立活動」を初めて全職員が見たので、勉強になった。
- 生活単元学習の考え方や進め方は通常の学級の指導にも通じると思った。
- 「今ない力をつける」という視点よりも「今ある力を発揮する」ことができるように支援していきたい。
- 教員も共に楽しむ、共に考えるという姿勢で取り組んでいきたい。
- ソーシャルスキルトレーニングを取り入れることが多いが、テクニックで終わっていることが多いことに気付いた。意識を変えるきっかけになった。
- 事前に相談ができ、授業を考える上で参考になった。当日も児童と楽しめる内容にできた。
- 自立活動の時間の指導と自立活動の指導の両面から考えていくことが大切だと思った。各教科担当からも自立活動の指導をしてもらったのだと再確認した。
- 特別支援教育での支援や考え方は、通常の学級でも役立つことがたくさんあった。
- 児童に任せる、指導者と一緒に考える、活動する…これらを明確にすることが大切だと学んだ。

「共に」「楽しむ」ということを伝え続けたつもりです。一人でも多くの先生が、「この子どもたちの毎日の学校生活はおもしろい！」と感づいてくださっていると感じています。そのことが、理解啓発にもつながると信じています。これらの視点で丁寧な取組を校内で広げていけば、波及効果はあるはずだと思います。

学校訪問指導が現在の形になって2年ですが、来年度変更点はいくつかあります。概要を11ページに掲載しています。次ページからの様々な取組を参考にしながら来年度の計画に活用してもらえれば幸いです。

(文責：宇野)

学力育成の取組

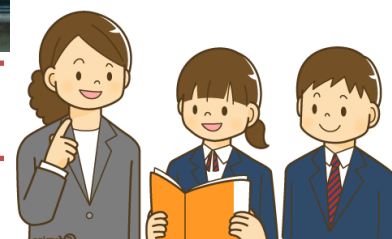
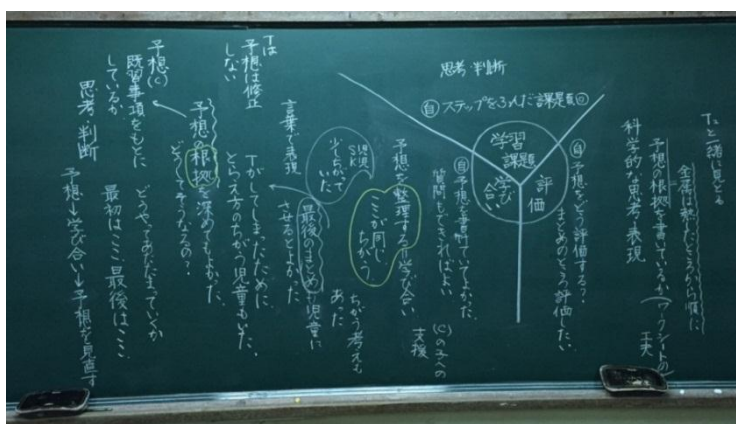
「思考ツール」を用いた校内研究の進め方について～江津市立高角小学校の取組から～

今年度10月の浜田教育事務所学校訪問の際、授業研究の進め方について悩んでおられたので、訪問した指導主事が、研究協議を進める際に総合的な学習の時間等の授業で児童が「思考スキル」を身に付けるために用いられる「思考ツール」の活用を勧めました。

今年1月の学校訪問の際の研究協議でも「Yチャート」という思考ツールを活用され、授業研究の視点が明確となるとともに、成果と課題も可視化できていました。Yチャートは、多くの情報を3つの視点で分類する際に用いる方法です。児童・生徒の学習に使用する際は、「分類する」という思考スキルを身に付けるために「Yチャート」という思考ツールを用いることとなります。

同校では、必要に応じて研究協議会後に研究部員が集まり、協議の反省をしてさらに話し合いの質を高め、全校体制での授業力向上に生かそうと取り組んでおられるとのことでした。

(文責：松本)



「授業研究3つの観点」～浜田市立弥栄中学校の取組から～

児童生徒の学力育成を図っていくときに「しまねの学力育成推進プラン」にも示してあるように「授業研究に基づく校内研修の活性化」を図っていくことは重要です。

特に中学校において校内研究を推進するとき、「それぞれ担当教科が違うので授業研究が効果のあるものになりにくい。」ということを知ることがあります。

研究授業を実施し、組織的に授業改善を進めていくために、弥栄中学校では「3つの観点」を定めて、授業研究をされています。この取組について紹介します。

その観点とは、次の3点です。

①見通しの示し方、振り返りのさせ方 ②班での話し合い ③既習事項を生かす

成果としては、授業研究においてどの教科担当者も今までより話ができるようになったということをお聞きしていました。

訪問指導の際の公開授業の教科は社会科でしたが、当日の授業研究は国語、理科など、それぞれの教科ではどのような取組をしているかなどの情報提供もあり、大変活気のある効果的なものでした。

「担当教科が異なるから」とか、「担当学年が違うから」ということで、一緒に協議することができないということは決してありません。教科や学年・学級の壁を越えて、授業を通じた協議を充実させていくことが、学校全体の組織的な授業改善につながっていきます。

日々の実践においても「①見通しの示し方、振り返りのさせ方」については、生徒に伝える表現を「目標」、「振り返り」に統一し、各学級にラミネートしたものを備え付けられています。

授業研究を全員の学び直しの機会として活用していきたいです。(文責：濱崎)

～邑南町教育委員会の取組から～学力向上の基盤となる学校における集団づくりの実践例紹介
「つながろう仲間！なくそういじめ」おおなん子どもの集い 2014」

◆はじめに

講師（ファシリテーター）に、ちょんせいこ氏をお迎えして表記のつどいが開催され、邑南町内の小学校6年生と中学校2年生がほぼ全員、複式学級の5年生を含めて約200人が参加しました。いじめをなくすための教員や保護者の研修会は今までもありましたが、今回のような子供対象の、しかも自治体挙げての大規模な、体験的な研修会は今まで例がないと思います。以下、集いの概要について紹介します。

◆つどいのねらい（ゴール）

- 邑南町の子供たちがつながり、いじめのない学校づくりについて考える。つどいの終わりには、一人ひとことキャッチフレーズをつくる。
- そのために、演習を通じて参加者同士でコミュニケーションをとる。

◆つどいの概要

- ミニホワイトボードを活用した交流活動(他校児童生徒との交流)
- いじめについての意見交換(中学校区児童生徒によるグループ編制)
- 行動キャッチフレーズづくり(自分の学級の仲間と話し合い)

◆成果・感想

- 体験的な演習を通して、子供たちも楽しみながら大切なことを体験的に学ぶことができたと思う。何より全町から子どもたちが集まりみんなで考えたということの意義は大きいと感じた。最後には、子供たちはそれぞれの学校で生かせる「行動キャッチフレーズ」を作成した。各学校でのその後の取組がどのように進んだか、機会があればぜひ知りたいと感じた。

(文責：松本)



～大田市立仁摩小学校の取組から～

◆算数科における取組

担任の先生がフラッシュカードや書画カメラ等を活用して、既習事項の確認をしながら、本時のねらいに迫る発問をしました。子供たちが「あれ？」「おやっ？」と感じ、「このことについて確かめたい。知りたい。」という意欲をもったところで、先生は子供たちに「本時のめあて」を示しました。この段階で子供たちは、この一時間で何を学ぶのか・何をするのが分かって授業に臨むことができました。この時間の見通しをもつことができたのです。

そして、授業の終わりには、「本時のめあて」に照らし合わせた振り返りをさせ、子供たちが、この時間に何を学んだのか、何を身に付けたのかを感じられるような工夫をしておられました。

◆学校図書館活用教育における取組

学校経営の重点の中に「学校図書館の活用」を位置づけ、全職員が共通理解の上で取り組んでおられます。総合的な学習の時間では、担任、司書教諭、学校司書がチームを組んで、参考資料はもちろん、自作の紙芝居やふりがな付きの資料、DVDなど準備をすることで、子供たちの学習が、より「探究的」「共同的」なものになり、授業のねらいに迫っていました。先生方も子供たちも楽しんで学習している姿が印象的でした。

◆生徒指導

問題行動だけでなく、子供たちが落ち着いているときにも必要な生徒指導を心がけていると聞きました。上記の算数科や総合的な学習の時間のように、「わかる授業」「だれもが意欲をもって取り組める授業」を展開することは積極的な生徒指導の一つです。また、机やロッカーの整頓、背筋を伸ばした座り方、筆圧のある丁寧な字の書き方など、授業中での生徒指導を、全職員で意識しながら丁寧に指導しておられることが、児童の姿から伝わってきました。このような生徒指導が、子供たちの学力向上に大きくかかわっていると思います。(文責：伊津)

特別支援学級の取組

特別支援学級に関する学校訪問指導では、「領域・教科等を合わせた指導(以下、合わせた指導)」または「自立活動」での授業公開をお願いしてきました。

「合わせた指導」は、特別支援学校学習指導要領解説の中で次の4種類が例示されています。

- ①日常生活の指導 ②遊びの指導
- ③生活単元学習 ④作業学習

多くの学校では、このうち生活単元学習や作業学習の公開をしていただきました。

今年度、遊びの指導を公開して下さった大田市立鳥井小学校の取組を紹介したいと思います。

【単元名「あんぱんまんらんどで遊ぼう」】

アンパンマンが大好きだという児童の興味関心から、ネーミングしてあります。

体育館全面を「あんぱんまんらんど」として、9種類の遊びが設定してあります。

一つ一つの遊びのコーナーには、アンパンマンのキャラクターが配置されており、それぞれの遊びの名前がわからなくても、キャラクターで選んでいくことが可能です。



担任の先生、介助員の方、児童の三人が一緒に準備を進めました。児童本人は何をどうするのか分かり、自ら楽しみながら進めていました。

訪問指導当日は、それまでは取り組みにくかったことにも次々挑戦して、担任の先生はじめ校内のみなさんを驚かせる場面がたくさんありました。

印象的だったのは、授業を見守る先生方のまなざしの温かさでした。全校体制で学級を支える雰囲気を感じられました。

また、担任の先生からは「この子に合わせるしかないって思ったんです。」ということばをお聞きしました。「子供スタートで学習を組んでいく」という「合わせた指導」の原点ではないでしょうか。

遊ぶことが充実することで、毎日の学校生活が潤いのあるものとなり、その中でたくさんのことを学んでいける…今ある力を十分に使いたくなるような活動を組む…そんな「合わせた指導」を工夫する面白さを教師自身が楽しみたいものです。

(文責：宇野)

Web公開版は、いくつかの写真を削除しました。ご了承ください。

来年度の学校訪問指導について

昨年 7 月に今後 5 年間の「第 2 期しまね教育ビジョン 21」が策定されました。第 2 期ビジョンで示した施策のうち「学力の育成」等を具体的に推進するために「学力育成推進プラン」が 8 月に策定されました。

このプランは、「授業の質の向上」、「家庭学習の充実」、「学校マネジメントの強化」を三本柱として取り組んでいくものです。このうち「授業の質の向上」に記述されている「学校訪問指導における指導方法の改善」として、県教育委員会と市町村教育委員会が協同しながら学校訪問指導に取り組みます。

浜田教育事務所では、6 市町の教育委員会と連携、協力しながら、来年度の学校訪問指導の在り方を検討している最中です。今回は、現時点での来年度の学校訪問指導の概要をお知らせします。詳細については今後各市町教育委員会からの説明や実施要項等でお知らせします。

種別	対象	内容	回数	その他
I 「研究推進型 (継続型)」	希望する学校。 市町教委の推薦から協議の上で決定された学校。	研究計画, 単元・授業構想, 指導案作成, 研究授業, 授業研究, 事後の取組にかかる助言・指導。 研究大会, 発表にかかる助言・指導。	年間複数回 (学校の計画及び協議をした上で決定)	Ⅲ 及びⅣを含めて取り組むこともできる。 Ⅱは利用しない。
Ⅱ 「研究授業型」	希望する学校。	研究授業, 研究協議にかかる助言・指導。	原則年間 1 回	Ⅰは利用しない。
Ⅲ 「生徒指導」	浜田市, 邑南町の全小学校。 その他希望する学校。	授業公開, 協議等。	年間 1 回	
Ⅳ 「特別支援教育」	新任又は新設。 過去 2 年間訪問指導のなかった学校。 希望する学校。	研究授業, 研究協議にかかる助言・指導。 担任・担当者との個別懇談。 事例検討会。	原則年間 1 回	
法定研修	初任者研修	全ての初任者配置校(教諭)。 管理職との面談。 拠点校指導教員及び校内指導教員との面談。 校内記録簿の確認。 公開授業, 研究協議。 初任者との面談。	年間 1 回	フォローアップ研修(2年目, 3年目)は各学校の要請に応じる。Ⅰ, Ⅱ, Ⅳで申請する。
	11 年目研修	授業づくり研修(学校会場)会場校。 事前指導案審議。 公開授業, 授業研究 「課題研究レポート」中間発表。	年間 1 回	会場校以外は各学校からの要請に応じる。 Ⅰ, Ⅱ, Ⅳで申請する。 6年目研修も準じる。

※ Ⅰ「研究推進型(継続型)」が、来年度大きく変わる学校訪問指導の形です。研究構想, 指導案作成, 授業後の取組等継続的に指導主事がかかわりながら, 学校全体としての文化の醸成のお手伝いをしたいと考えています。

※ Ⅱ「研究授業型」は、今年度までの「A教科等指導に関する学校訪問指導」にあたります。

※ Ⅲ「生徒指導」、Ⅳ「特別支援教育」は今年度どおりの方法です。

※ 「法定研修(初任者, 11年目)」については、今年度までの「B人材育成」にあたりますが、主管が教育センターとなり、教育事務所と協力しながら取り組みます。詳細は教育センターから示されます。



H27年度研修等予定 (H27.3.10現在・抜粋)

月	日	曜日	予定事業等名	会場	
4	16	木	初任研連絡協議会Ⅱ	浜田教育センター	
	21	火	全国学力・学習状況調査	各学校	
	23	木	管内前期進路保障連絡協議会 新任講師等研修, 講師等対象授業づくり研修	川本合庁 浜田教育センター	
	30	木	小・中学校特別支援学級・通級指導教室新任担当教員研修	浜田教育センター	
5	7	木	キャリア教育研修 (川本町, 美郷町, 邑南町, 小学校)	川本合庁	
	8	金	キャリア教育研修 (浜田・益田管内, 中学校・高等学校)	浜田教育センター	
	13	水	情報モラル教育推進講座	大田市民センター	
	15	金	生徒指導主任・主事等研修 (江津市)	江津市人権センター	
	20	水	人権・同和教育主任等研修	浜田教育センター	
	21	木	授業改善研修 生徒指導主任・主事等研修 (大田市)	浜田合庁 大田市民センター	
	22	金	生徒指導主任・主事等研修 (川本町, 美郷町, 邑南町)	川本合庁	
	27	水	教務主任研修 情報モラル教育推進講座	浜田教育センター 浜田教育センター	
	28	木	新任特別支援教育コーディネーター研修 生徒指導主任・主事等研修 (浜田市)	浜田教育センター 浜田教育センター	
	6	4	木	にこにこサポート事業担当者研修 プール管理研修	浜田教育センター 浜田教育センター
10		水	新任事務リーダー研修 少人数指導における授業力向上研修 情報モラル教育推進講座 (江津市)	島根県教育センター 浜田教育センター 江津市人権センター	
11		木	情報モラル教育推進講座 (川本町, 美郷町, 邑南町) S W活用事業連絡協議会	川本合庁 浜田教育センター	
11, 12		木, 金	事務主任主事研修	島根県教育センター	
12		金	特別活動講座	浜田教育センター	
19		金	道徳教育講演会	浜田教育センター	
24		水	管理職研修 (2年目副校長・教頭)	松江合庁	
25		木	第1回管内進路保障推進者研修会	浜田合庁	
2		木	S C活用事業連絡協議会	浜田教育センター	
3		金	総合的な学習の時間講座 教科用図書無償給与事務説明会	島根県教育センター 浜田教育センター	
7	8	水	キャリア教育研修 (浜田市, 小学校)	浜田教育センター	
	9	木	キャリア教育研修 (江津市, 小学校)	江津市人権センター	
	10	金	日本語指導が必要な児童生徒在籍学校担当教員研修 事務リーダー・新任事務リーダー研修 キャリア教育研修 (大田市, 小学校)	出雲合庁 浜田教育センター 大田集合庁舎	
	28	火	複式教育研修 特別支援学級3年目研修	浜田教育センター 浜田教育センター	
	29	水	養護教諭研修	浜田教育センター	
	30	木	管理職研修 (3年目教頭) 保幼小連携講座	島根県教育センター, 職員会館 松江合庁	
	30, 31	木, 金	管理職研修 (新任教頭)	島根県教育センター, 職員会館	
	3, 4, 5	月, 火, 水	ミドルリーダー宿泊研修	サン・レイク	
	6	木	健康教育研修 (学校安全)	浜田教育センター	
	7	金	特別支援学校・特別支援学級における授業づくり研修	浜田教育センター	
8	11	火	講師等対象授業づくり研修 ふるさと教育講座	浜田教育センター 浜田合庁	
	19	水	生徒指導実践研修	浜田教育センター	
	20	木	管理職研修 (新任校長)	浜田教育センター	
	21	金	初任研連絡協議会Ⅲ	浜田教育センター	
	25	火	小学校学力育成リーダー研修	浜田教育センター	
	26	水	第2回管内進路保障推進者研修会	浜田合庁	
	9	11	金	事務主任研修	島根県教育センター
	2	金	2年目教頭研修	島根県教育センター	
10	6	火	S S W活用事業連絡協議会	松江合庁	
	7	水	S - C o教育事務所別担当者会	浜田教育センター	
	9	金	通級指導教室担当等研修	浜田教育センター	
	16	金	県理科教育研究大会	浜田市	
	21	水	県社会科教育研究大会	江津市	
	11	18	水	小・中学校特別支援学級, 通級指導教室新任担当教員研修	浜田教育センター
27	金	管理職研修 (新任校長・2年目)	浜田教育センター		
12	5	土	江津地区地域でつなぐキャリア教育モデル事業発表会	江津市総合市民センター	
	10	木	第Ⅲ回管内進路保障推進者研修会	浜田合庁	
2	17	水	管理職研修 (新任教頭)	浜田教育センター	
	24	水	管内後期進路保障連絡協議会	川本合庁	
3	25	金	初任研連絡協議会Ⅰ	浜田教育センター	

※詳細は必ず新年度の確定版でご確認ください。